

3部 子育てと仕事の両立を支えるまちづくり

1章 保育サービスの充実

【現状と課題】

女性の就労率の上昇や育児休業制度の充実などにより出産後も保育所などを利用して就労を継続する傾向が強まっています。

西宮市でも、近年の経済情勢や女性の社会進出の促進に加え市外からの子育て世帯の転入の増加等により、市内における要保育児童数が急増しています。このため、定員を超えて受け入れる保育所定員枠の弾力化や保育施設の増改築による定員の増員、さらには遊休施設等を活用した保育所分園の開設や保育所の新設などの対策を進め、平成12年度からの5年間で891名の受入枠の拡大や延長保育の充実、また私立幼稚園においても夕方までの預かり保育を実施してきました。その他、認可外保育所にも多くの利用があります。

しかしなお、平成16年4月1日現在で183名の待機児童が生じており、保育所の新設を進めるなど一層の定員増に向けた取り組みが求められています。また、延長保育や一時保育、産休明け保育、低年齢児保育を拡充するとともに、現在は実施していない休日保育などの検討を進める必要があります。産休明け保育については市独自に家庭保育所や保育ルームで実施していますが、認可保育所においても実施する必要があります。

【施策の方向と具体的事業】

保育所の待機児童を解消します（受入児童数の計画的な拡充）

引き続き、保育所の新設整備を進めるなど、待機児童の解消を図ります。

多様な保育サービスの充実を図ります

新設保育所を中心に、延長保育、一時保育、産休明け保育など特別保育事業の充実を図ります。また、病後児保育、休日保育等について実施に向けた検討を進めます。

保育所保育の充実を図ります

保育所保育指針の理念のもとに保育を行うとともに、研修や研究を通じて、保育の質を高め保育士の資質の向上を図ります。

保育サービスの質の向上をめざします（評価・苦情解決制度などの導入）

保育サービスの質の向上のため、第三者評価事業や苦情解決制度の充実を図り、利用者がより利用しやすい制度になるように進めていきます。

保育所待機児童の解消

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
保育所の整備	新設整備を進め、定員増を行う。	保育所数 42 か所 定員 3,793 人	拡充	保育所事業 グループ
低年齢保育の拡充	保育所の新設整備を進め低年齢児(0~2歳)の定員増を行う。	定員 1,437 人	拡充	
家庭保育所・保育ルーム (認可外保育所への補助)	家庭的な雰囲気の中で、昼間家庭で保育することができない乳幼児、主に産休明け乳児保育をする。	17 か所	継続	
民間保育所への助成	民間保育所への運営費の助成として、延長保育事業費等を助成する	民間保育所数 19 か所 助成額 406,597 千円	継続	
保育所の施設整備の促進	公立保育所は開設後 25~30 年以上経過した施設が多く、老朽化が進んでいるため、計画的な改修及び防犯設備等の整備に取り組む。	実施	継続	

多様な保育サービスの充実

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
病(後)児保育の実施(施設型)	病気回復期にあって集団での保育が困難な就学前児童を、家庭で保育できない保護者に代わって、医療機関等に付設した施設で一時的に預かる。	-	実施	保育所事業 グループ
延長保育の充実	保護者の就労形態の多様化に対応し、保育時間の延長を必要とする児童に対する保育を行う。	公立 8 か所 民間 13 か所	拡充	
一時保育事業[再掲]	一時的に保育を必要とする人のために半日または一日単位で預かる。	設置 3 か所 延べ利用者数 3,745 人	拡充	
産休明け保育	産休明けに保育を必要とする人のために受け入れを行う。	民間 2 か所 家庭保育所等 13 か所	拡充	
休日保育事業	日曜・祝日等の勤務等により、児童に保育が欠ける場合の保育需要に対応する。	-	実施	
私立幼稚園子育て支援事業	通常保育終了後の預かり保育(31園)			

保育所保育の充実

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
保育所職員の資質の向上	公立・民間共通で、各種職員研修を行う。また、保育リスクマネジメントを実施し、安全教育の徹底を図る。	専門研修3回 各種研究会等 5回	継続	保育所事業 グループ
保育所等における保健業務	保育所巡回指導で入所児の発達確認や健康上問題のある子どもをフォローする。	公立 23 か所 民間 36 か所 保育ルーム等含	継続	
年齢枠をはずした保育	子どもが自ら遊びを見つけ、試す、さわるなどができる場を設定し、主体性を育む保育を創造する。	公立 11 か所	継続	
環境保育の取り組み	保育所での自然体験の場としてピオトープづくりをし、園庭の環境を豊かにするとともに、子どもたちが自然環境に目を向け、将来にわたって自然を大切にする基礎を育む。	公立 15 か所	拡充	
保育士対象の環境教育連続講座[再掲]	保育活動での自然体験活動の必要性や身近な所での実践方法を学習する。	16年度新規実施 年3回	継続	
統合保育の実施[再掲]	「共に育つ」の視点のもと、保育士を加配し障害児保育の充実を図る。	拠点 17 か所 その他受入 4 か所 加配対象児童 44 人	継続	
保育所給食の充実	食物アレルギー児の除去食給食の個別対応や、調理員等給食担当者の研修など食育への取り組みを行う。	実施	継続	

保育サービスの評価・苦情解決制度などの導入

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
苦情解決制度の充実[再掲]	児童福祉施設における苦情解決の仕組みを充実し、中立的な立場で苦情解決を支援する第三者委員を設置し、保育サービスの質の向上を図る。	15年10月に 設置	継続	保育所事業 グループ
保育所の第三者サービス評価事業の実施[再掲]	保育サービスの質の向上を図るため、公正・中立な第三者が、専門的客観的な立場から評価する仕組みを導入する。	-	実施	

2章 留守家庭児童育成センターの充実

【現状と課題】

西宮市では現在、保護者が就労などの理由で昼間家庭にいない留守家庭児童のために、留守家庭児童育成センターを設置・運営し、放課後や長期休業中における子どもたちの安全と健全育成を図っていますが、地域により待機児童が生じています。また、子どもを取り巻く環境の悪化から、開所時間（開始・終了）の延長や4年生以上の受け入れが求められています。特に、障害児の4年生以上の受け入れについては、早期の対応が求められています。

【施策の方向と具体的事業】

待機児童の解消に向け、留守家庭児童育成センターの整備を進めます。また、障害児の4年生以上の受け入れについては、早期実施に向け取り組んでいきます。開所時間の延長については、課題の整理も含め検討を進めます。4年生以上の受け入れについては、施設・経費・指導員の配置などの課題整理を行います。

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
留守家庭児童育成センター設置運営	保護者が昼間家庭にいない小学校1～3年生児童の放課後の健全な育成を図るため、留守家庭児童育成センターを設置運営する	41か所 延べ23,123人	拡充	子育て支援 グループ
留守家庭児童育成センター待機児童の解消	待機児童を解消するため、留守家庭児童育成センターの新・増築等を行う。	41か所 定員2,420人	拡充	
留守家庭児童育成センターにおける障害児の受け入れ〔再掲〕	障害の程度等により指導員を加配し、1～3年生の障害児の受け入れを行う。	加配対象児童 32人	継続	
留守家庭児童育成センターにおける障害児の4年生以上の受け入れ〔再掲〕	4年生以上の障害児の受け入れを行う。	-	実施	
留守家庭児童育成センター開所時間の充実	開所時間（開始・終了）の延長に向けた取り組みを進める。	平日 午後1～5時 土曜日・ 長期休業中 午前9時～ 午後5時	拡充	

3章 多様な働き方の実現と男性を含めた働き方の見直し

【現状と課題】

子育てに、母親が行き詰まってしまうということが時として見られますが、その背景として都市化や核家族化による親の孤立感や、男性の育児参加が十分とはいえない現状があります。また、近年の社会環境、特に厳しい就労環境の中で、女性が子育てしながら働くことが困難な状況や男性が育児や家庭に関わりにくい状況が見られます。

男性を含めたすべての人が、仕事と家庭のバランスがとれる多様な働き方を選択できるよう、事業主に対して子育てしやすい企業風土の醸成を促すとともに、育児休業補償等の法整備を国等へ働きかける必要があります。

【施策の方向と具体的事業】

仕事と子育てとの両立支援のため市民及び労働者や事業主などに対し仕事と子育てに関する意識啓発を図るとともに、就業条件の整備や職場・地域の理解を求めています。

具体的には、国県等と連携を図りながら、学習や相談業務の実施、広報・啓発活動の充実、情報の収集・提供、更には子育て中の親が学習・会議に参加しやすい環境の整備に努めます。

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
仕事と子育て両立への意識啓発	家庭や職場での男女の固定的な役割分担意識解消のための啓発・学習事業を実施する。(受講中の保育の実施) 男性対象に、地域活動・家庭生活等への参画支援のための各種講座を開催する。	講座回数 延べ 72回	継続	男女共同参画 推進課
女性対象の相談業務[再掲]	女性が抱える問題や悩みについて電話・面接・法律相談を行う。	相談件数 延べ 1,234件	継続	
事業主に対する広報啓発	育児休暇等の取得、子育て期間中の短時間勤務等の企業風土や職場環境の整備推進への呼びかけや広報啓発を図る。	労政にしのみやの発行 4,000部×4回	継続	勤労福祉課
事業主に対する情報提供	環境整備(安心して子育てや介護ができる)を促進するための助成金・奨励金に関する情報や関係法令等の情報提供を行う。	実施	継続	
意識啓発活動	育児休暇や看護休暇などの取得を促す呼びかけや講演会などの情報提供を行う。	実施	継続	
労働相談	勤労福祉課で実施する労働相談において、国・県等の関係機関との連携を図る。	相談件数 356件	継続	

第4編 計画の内容

3部 子育てと仕事の両立を支えるまちづくり

3章 多様な働き方の実現と男性を含めた働き方の見直し

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
勤労福祉センターの利用の 充実	子育て中の親が勤労福祉センター で行う事業等に積極的に参加でき るように託児スペースを整備す る。	-	実施	勤労福祉課

4部 ゆとりある教育の実現と健全育成のまちづくり

1章 子どもの生きる力の育成

【現状と課題】

西宮市では、各学校園の特色ある取り組みをサポートするため、平成14年に「学校サポートにしのみや」を立ち上げ「いずみ」「ねっこ」「ささえ」「みがき」「にぎわい」の5つの事業を行うなど、確かな学力の定着に努めるとともに、情報教育や国際理解教育、科学教育などの充実を図っています。

家庭や地域社会と連携して道德教育を進めるとともに、トライやる・ウィークや自然学校等の体験学習を通して豊かな心の育成を行っています。また、スクールカウンセラーの活用や学校精神保健コンサルテーションなどの教育相談活動を実施しています。

幼児教育の充実については、幼稚園未就園児に集団遊びなどの機会を提供する場として「4歳児ランド」を開設していますが、4歳児待機児童の解消を図っていく必要があります。

【施策の方向と具体的事業】

確かな学力の定着に向けた取り組みを進めます

「学校サポートにしのみや」事業を推進します。また、情報教育や国際理解教育、科学教育などの充実を図っていきます。

豊かな心を育むための取り組みを進めます

家庭や地域社会と連携し、豊かな心を育む道德教育を推進します。また、学校精神保健コンサルテーションやスクールカウンセラーなど、相談体制の充実を図ります。

健やかな体を育むための取り組みを進めます

体育指導や保健教育、学校給食を教材にした食教育などの充実を図り、健やかな心と身体を育む教育を学校教育活動全体で展開していきます。

安全で信頼される学校づくりへの取り組みを進めます

幼稚園への学校評議員制の設置を推進します。また、開かれた学校づくり、教師の指導力の向上等に努め、信頼される学校づくりを推進します。

幼児教育の充実を図ります

幼稚園が担う地域の幼児教育センターとしての機能を充実させ、幼児教育を総合的に推進します。また、4歳児待機児童が多い市立幼稚園については、入園枠を臨時的に増やします。

確かな学力の定着

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
学校サポートにしのみや	各学校園の特色ある取り組みを進めるため、「いずみ」「ねっこ」「ささえ」「みがき」「にぎわい」の5つの事業を行う。	全幼・小・中 養護学校で実施	拡充	学校教育 グループ
地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進事業	公立中学校2年生全員が1週間、指導ボランティアとともに、2~6名程度の班単位で職場体験活動・文化活動・ボランティア活動などさまざまな体験活動を行う。	中学校 20校	拡充	
教育用コンピュータの整備	西宮市教育情報ネットワーク「EduNet」(エデュネット)を活用して情報教育を推進する。	全小・中・高・ 養護学校 65校 で活用	継続	
文化的、体育的行事の実施	学習活動の発表・表現の場として合同音楽会(小・中)、連合体育大会(小・中)、書写展、造形展、また、手をつなぐ子らの集い、手をつなぐ子らの作品展など、多様な文化的体育的行事を実施する。	実施	継続	
教職員研修の充実	教職員の指導力向上のため、職務研修・専門研修の充実を図る。	実施	継続	研修課 子育て総合 センター
国際理解教育の推進	指導助手としてネイティブスピーカーを配置して外国語教育と国際理解教育の充実を図る。	外国語指導助手 計17人を配置	継続	研修課
科学教育の推進	科学に対する関心や意欲を高めるため、理科・生活科作品展、西宮湯川記念こども科学教室、理科相談教室、子どもコンピュータ教室などを開催・実施する。	実施	継続	研修課 事業課

豊かな心の育成

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
スクールカウンセラーの活用	子どもたちの内面に抱えるストレスや不満を解消するため、スクールカウンセラーを配置する。	中学校 18校	拡充	学校人権教育 グループ
各種研修会の実施	地区別人権教育研修会や道徳教育担当者会、人権教育担当者会を実施し、道徳教育・人権教育を推進する。	9回	継続	
自然体験活動の推進	豊かな自然の中で、人や自然とのふれあいを通し、心身ともに健康な児童生徒の育成を図る。 小学校：自然学校5年生対象 中学校：自然体験学習1年生対象	小学校 42校 中学校 13校	継続	

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
学校精神保健事業[再掲]	複雑・多様化する子どもの心の健康問題やケアを必要とする子どもに対し、教員が適切な指導・援助ができるよう、専門家からアドバイスを受けるコンサルテーションを全学校園で実施する。	84 校園 126 回	継続	学校保健 グループ
総合教育センターでの教育相談[再掲]	不登校や情緒不安定、発達、性格等の悩みに対して、専門相談員が電話と面接による相談を行う。	面接 258 件 電話 132 件	継続	研修課
教育相談（適応指導教室）	学校復帰を目的として、適応指導教室「あすなる学級」を開設し不登校児童生徒の適応指導を行う。	入級者 36人	継続	
青少年補導グループでの相談[再掲]	非行、進路、親子関係、いじめ、不登校など青少年や保護者の悩みや心配事を解決する。	電話 340 件 来所 15 件	継続	青少年補導 グループ
進路指導相談	早期離職・中途退学の予防と、やむを得ず離職・中途退学した生徒の進路指導にあたる。	離職者の就職者数に対する割合 40%	継続	

健やかな体の育成

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
市内学校体育大会の充実	児童・生徒の体力の低下傾向に対応するとともに、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎・基盤づくりを図る。	7 回	継続	学校教育 グループ
学校体育指導者の充実	各種研修会の開催や指導資料の作成などにより指導力の向上を図る	8 回	継続	
中学校部活動外部指導者活用事業	中学校の部活動のより一層の活性化を図るために、地域の教育力を活用し指導技術を有する人材を導入する。	登録者 18 校 109 人	継続	
生活実態調査に基づく指導の充実	生活実態調査に基づき、食習慣を含めた生活習慣に関する指導を家庭・地域社会と連携して行う。	学校保健委員会 45 回開催	継続	学校保健 グループ
食教育の指導の充実	子どもたちの食生活・食習慣に関する指導を家庭・地域社会と連携して行う。	実施	継続	

安全で信頼される学校づくり

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
学校評議員制度	学校園運営に関して校園長が意見を求めるため、全幼・小・中・高・養護学校に、学校評議員を置く。	16年10月現在 全小・中・高・養護学校 65校に設置	拡充 (全校園)	学校教育 グループ
防災教育の推進	家庭や地域社会と連携して学校における防災体制の充実を図る。子どもたちが、災害から自らの生命を守るのに必要な能力や態度を育成する。	避難訓練 全小・中・高・養護学校 65校で実施	継続	
小・中学校のエレベーター設置	階段の上下移動困難な児童・生徒に対応できるよう、小・中学校に順次エレベーターを整備する。	新規設置 2校	拡充	管理グループ
小・中学校の建設	老朽化した校舎の改築を行う。	1校	継続	計画グループ

幼児教育の充実

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
幼稚園・保育所・小学校の連携	子育て支援・幼児教育のあり方の調査研究や異校種間での交流・連携を進める。	実施	拡充	保育所事業 グループ 学校教育 グループ 子育て総合 センター
幼児教育の充実・発展 [再掲]	付属あおぞら幼稚園と連携しながら幼児教育の内容・方法等について調査研究や教諭・保育士などの指導力向上のための研修を行い、その成果を全市に発信する。	実施	継続	子育て総合 センター
幼児教育プログラムの策定	幼児教育の振興に関するプログラムを策定する。	16年度中に策定 予定	継続	学校総務 グループ
開かれた幼稚園事業[再掲]	幼稚園の教育力を活用した就園前の幼児教育や子育て支援を行う。異年齢交流、子育て相談等。	公立 22園	継続	学校教育 グループ
市立幼稚園4歳児入園枠の拡大	応募者の多い地域の幼稚園について、臨時的に4歳児の入園枠を拡大する。	16年度新規実施 3園 90人	拡充	学事グループ
4歳児ランド	幼稚園未就園の4歳児を対象に幼児教育の機会を提供し心身の発達を助長する。	3か所 年間 各20回	拡充	
私立幼稚園子育て支援事業	幼稚園と小学校の連携・交流(16園) 幼稚園と保育所の連携・交流(5園) [再掲]			

2章 家庭や地域の教育力の向上

【現状と課題】

核家族化や少子化、共働き家庭の増加、地域における地縁的なつながりの希薄化など、家庭を取り巻く社会状況の変化のなかで、家庭の教育力の低下が指摘されるとともに、子育てに不安を感じる保護者が多くなっています。

西宮市では、家庭教育に関わるフォーラムなどの催しを行うほか、親子のふれあいの場や交流の機会の充実に努めています。また、地域に根ざした子どもたちの多様な体験活動の一つとして、環境学習に取り組んでいます。今後も、家庭教育に関する学習機会や情報の提供、相談体制の整備、地域での子育て支援体制の整備など、家庭教育への支援に取り組んでいく必要があります。

スポーツについては、野球、サッカー、バレーボール大会、駅伝などの各種大会等を実施するとともに、現役プロ選手等によるサッカー教室やバレーボール教室、野球教室を開催しています。また、「スポーツクラブ21ひょうご」を立ち上げるなど生涯スポーツの振興を図っています。今後も、スポーツ人口の拡大を図っていくため、だれもが気軽に楽しめるニュースポーツを取り入れるなどの取り組みが必要です。

地域で実施されている野外活動の支援についても、今後さらに強化していく必要があります。

【施策の方向と具体的事業】

家庭教育への支援を充実します

家庭はすべての教育の出発点であり、倫理観、自制心、自立心など「生きる力」の基礎的な資質や能力を育成するうえで重要な役割を果たすものであることから、今後とも継続して家庭教育の支援に努めていきます。

地域社会における教育力の向上への取り組みを進めます

地域に根ざした取り組みとして、環境学習については、平成15年12月の「環境学習都市宣言」で示された5つのキーワード（「学びあい」「共生」「循環」「参画・協働」「ネットワーク」）に基づき実施していきます。また、公民館事業については、さまざまなニーズに対応した地域住民による事業を展開するとともに、子ども向け講座の充実を図ります。

スポーツについては、活動への参加を通して子どもたちがルールやマナーを大切にするなど、規範意識を高め、子どもたちの健やかな成長を図ります。

家庭教育の支援

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
家庭教育啓発事業	家庭教育フォーラムや家族の絆フォトコンテストを実施する。 また、家庭教育ニュースレターを発行し、子ども向けのイベントや催しの情報提供を行う。	フォーラム 参加 130人 フォトコンテスト 198点	継続	社会教育・文化財グループ
親の学習講座	学校教育への親の理解を深め、子どもの心身の発達や子どもの学習過程の中で望ましい援助の仕方を学習する親のための講座。	低学年向け 6回延べ 410人 高学年向け 6回延べ 322人	継続	事業課

地域社会における教育力の向上

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
地区青少年愛護協議会の活動[再掲]	異年齢・異世代交流や体験を通じた健全育成のための事業や、子どもたちを見守る活動を行う。	実施	継続	青少年育成グループ
西宮市子ども会協議会の活動[再掲]	西宮市内の子ども会が一堂に集う「子ども会大会」や「ふるさと町の探検団」、「文化サークル活動」等を実施する。	子ども会大会 約 1,600人	継続	
西宮市PTA協議会の活動	学校園や地域社会と連携・協力して、教育についての啓蒙・啓発活動を通して、よりよい地域社会づくりに取り組む。	実施	継続	社会教育・文化財グループ
地球ウォッチングクラブ(EWC)エコカード事業[再掲]	子どもたちが自主的・継続的に環境に関われるしくみとして「こども環境活動支援ネットワークシステム」を推進する。 EWCエコカードシステム(市内の全小学生と保護者に学校から「エコカード」と「保護者用の活動の手引き」を配布)	アースレンジャー認定者 1,948人	拡充	環境都市推進グループ
環境パネル展[再掲]	1年間の活動のまとめを発表する場として環境パネル展を開催する。	作品数 国内 566点 海外 169点	継続	
環境学習都市宣言の普及[再掲]	平成15年12月に行った環境学習都市宣言文を、広く市民・事業者継続的な周知を図る。	実施	継続	
自然観察会[再掲]	市域の良好な自然環境を幅広く認知してもらうことにより、自然との共生を図ることを目的に実施する。	16年度新規実施	継続	
市民自然調査[再掲]	小学生以上の市民による身近な自然の調査活動として定期的に実施する。	調査員 1万人	継続	
自然体験活動指導者養成講座[再掲]	子どもたちや市民を対象とした自然体験活動を行うことのできる指導者を養成する。	年 2回	継続	

第4編 計画の内容

4部 ゆとりある教育の実現と健全育成のまちづくり

2章 家庭や地域の教育力の向上

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
環境学習都市サポーター養成講座[再掲]	地域の各種環境学習施設などでの活動を支援する市民ボランティアを養成する。	年 10 回	継続	環境都市推進グループ
スポーツクラブ 21 ひょうご事業[再掲]	平成 17 年度までに市内 40 校区にスポーツクラブ 21 を立ち上げると同時に、活動拠点としてクラブハウスを設置する。	クラブハウスの設置 14 校区	拡充	スポーツ振興課
公民館活動推進員会事業	地域住民による公民館活動推進員会事業の一つとして、家庭・家族や青少年に関わる課題の講座を実施する。	家庭・家族 延べ 90 回 青少年 延べ 100 回	継続	中央公民館
図書館(児童)サービスの充実[再掲]	図書館でのおはなし会、ビデオ映写会、図書館おはなしボランティアの養成・派遣等を行う	おはなし会 202 回 ビデオ映写会 53 回 おはなしボランティア 110 回	継続	図書館
社会福祉協議会の活動	福祉課題等をより身近に感じるきっかけをつくる場として、セミナー等の「福祉学習推進事業」を地域・学校と協力して実施する。			

3章 次代の親の育成

【現状と課題】

少子化や核家族化が進み、友だちや異年齢の子ども同士のふれあい、地域の人びととの日常的な交流など、地域におけるつながりが希薄化し、子どもたちの豊かな人間関係を築いていく機会や場を減少させ、健やかな成長にさまざまな影響を及ぼしています。

西宮市では、保育所で、中学生・高校生を受け入れ、乳幼児ふれあい体験を実施しているほか、子育て総合センターでは異世代が互いにふれあい相互理解を深めるために、中学生・高校生・大学生が乳幼児と接する機会を設けています。

今後は、市内各地区に立地する幼稚園・保育所や小・中学校、高校、大学などの高等教育機関による相互の交流・連携、医療機関等の専門機関や関係機関との連携、社会福祉協議会など地域社会の関係団体や地域の人びととの連携を進めていくことが必要です。また、青年層が、地域のまちづくりに関心を持ち、諸課題の解決に向けて、意見の反映や活動への参画ができるよう、条件整備を行う必要があります。

【施策の方向と具体的事業】

次代の担い手である子どもたちが豊かな人間性を培い、たくましく生きる力を育み、家庭を築き、子どもを育てる喜びを感じ、子育ての意義について理解を深めることができるようにするため、発達段階に応じた社会活動の支援や学習機会、出会いや交流の豊かな環境づくりを進めます。

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
ふれあい育児体験[再掲]	中学生・高校生が保育所の子どもとふれあい体験を行う。	実施	継続	保育所事業 グループ
ふれあい交流事業[再掲]	中学・高校・大学生に課外学習を実施。また、ふれあいプログラム、保育体験プログラムを開発する。	実施	拡充	子育て総合 センター
「20年後の西宮」作文コンテスト	子どもたちに20年後の西宮への思いを提案してもらう。	小学生：381件 中学生：128件 高校生：10件	継続	環境都市推進 グループ
「エココミュニティ会議」への参画	地域の環境課題を解決するための会議に青年層が参画する。	-	実施	
健全母性育成事業 [再掲]	思春期の子どもを持つ保護者等を対象に、生理・心理・社会の各側面から思春期保健に関する知識の普及を行い、健康的で豊かな人間性をもった男女を育成できるよう指導を行う。	小学3・4年生 の児童とその 保護者：135人	拡充	健康増進課

4章 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

【現状と課題】

パソコンや携帯電話等を中心とした高度情報化の急速な進展により、従来では予想されなかった事件が発生するなど、青少年の健全な育成に対する影響が憂慮されています。

西宮市においては、「青少年問題協議会」から出された答申を受けてリーフレット「メディアを子どもの友だちに」を作成し、家庭や学校、地域に啓発活動を実施しています。また、西宮市青少年補導委員連絡協議会と共同で市内の地域環境実態調査を年2回実施し、その結果をもとにさまざまな取り組みを実施しています。

インターネットや電子メール等を通して得た情報が正しいものかどうか、またどのように行動すべきかを判断できる力を養っていくことが求められており、本市の子どもを取り巻く環境実態把握のために、青少年の健やかな育成に向けて地域全体で協力・連携していくような体制を築くことが課題となっています。

【施策の方向と具体的事業】

青少年の健全育成に関わる諸問題の啓発活動を推進するとともに、青少年健全育成諸団体やPTA等に対する生き方指導を中心とした性教育の啓発を働きかけます。また、地域環境実態調査等の実施を行い、関係業者への有害図書類の分離陳列協力依頼と有害図書類の回収・処分を進めます。

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
市民に対する啓発活動	未来を担う子どもたちの現状をみつめ、地域で健全に育てていくという視点に立って、学校関係者や青少年健全育成団体、広く市民に対しての講演会を開催する。市職員が地域の研修会や講演会に参加し啓発活動を行う。	講演会 1回 研修会等参加 18回	継続	青少年補導 グループ
家庭における性教育実施の啓発活動[再掲]	家庭における性教育の手引書の刊行・配布。また、PTAや青少年愛護協議会等に性教育に関する講演会や研修会の開催を依頼する。	研修会 2回 延べ 500人	継続	
地域環境実態調査	有害図書類自動販売機やレンタルビデオ店等の営業時間や連絡場所等の把握。また責任者に対して、健全育成・非行化防止の観点から協力を依頼する。県と連携して、関係業者に指導する。	年2回実施	継続	
白ポスト(有害図書類回収)	市内17か所に白ポストを設置し、青少年にとって有害な図書類を回収し、焼却処分する。	2,593部 (ビデオ、CD-ROM、DVDを含む)	継続	

第4編 計画の内容

4部 ゆとりある教育の実現と健全育成のまちづくり

4章 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
風俗営業等の建築規制	良好な教育環境を保全するため、教育関連施設や通学路等から一定距離の範囲内での風俗営業等の建築を規制する。	16年度新規実施	継続	環境都市推進グループ

5部 子どもや子育て家庭にやさしいまちづくり

1章 子育てを支援する生活環境の整備

【現状と課題】

少子・高齢化が急速に進む中で、すべての人が安心・快適で自立した生活をおくれるよう、すまい・まちのバリアフリー化を推進するとともに、家族・地域の子育て負担が軽減できるような良好なすまい・まちづくりの政策が求められています。

西宮市では、平成15年7月に阪神武庫川駅など市内5駅周辺地区のバリアフリー化を推進するため「西宮市交通バリアフリー基本構想」を策定し、駅及び駅周辺地区のバリアフリー化に取り組んでいます。また、従来から取り組んでいる歩道改良事業（歩道段差解消等）については、相当数の整備必要な箇所があり、工法検討を含め早期完成をめざしています。

乳幼児を連れた人が長時間利用する施設への授乳室の設置や、建築物の便所や公衆便所へのおむつ交換できる設備の備えつけなどが、一定規模以上の施設について規定されており、徐々に整備が進んでいますが、その推進が望まれています。

【施策の方向と具体的事業】

良質な住宅および良好な居住環境の確保に努めます

安心して暮らせる安全なすまい・まちづくりに向け、耐震性の向上の推進、バリアフリー住宅の推進、ユニバーサルデザインの誘導・推進、シックハウス対策の推進、住宅の品質確保の促進に努めます。

安全な道路交通環境の整備を進めます

子どもや子ども連れをはじめ、だれもが安全・安心に通行することができる道路交通環境の整備を進めます。また、可能な限り安全な通学路を設定するとともに、通学路を表示する標識・看板等の設置、登下校時における交通規制や警察官等による誘導・指示の要請、通学路の定期的な点検など通学中の交通事故防止に努めます。

安全で快適なまちづくりに向けた取り組みを進めます

公益的施設等の建設にあたっては「福祉のまちづくり要綱」の整備基準を守るとともに既存の施設についても、その基準に適合するよう努力義務の履行を促します。

良質な住宅および良好な居住環境の確保

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
安心安全なすまい・まちづくり	工事監理や中間検査・完了検査等の充実、耐震性の向上の推進、バリアフリー住宅の推進、ユニバーサルデザインの誘導・推進、シックハウス対策の推進、住宅の品質確保を促進する。	実施	継続	住宅政策課
住宅情報の総合窓口の設置	子育て世帯に対する住宅情報の拡充を図るため、住宅情報の総合窓口を設置し、住まい情報のワンストップサービス、建築相談・増改築相談、多様な住情報の提供等を行う。	-	実施	
分譲マンション管理の総合支援	分譲マンションの管理組合が良質なマンションストックの適正な管理を主体的に行えるよう支援を行う。	管理基礎セミナー 243人 管理実務セミナー 延べ 459人	継続	
市営住宅の特定目的入居斡旋	市営住宅等の公募時に多子世帯、母子(父子)世帯の特定目的優先枠を設け、子育て世帯の入居を支援する。	多子世帯 0戸 母子世帯 12戸	継続	住宅課
特定優良賃貸住宅の供給	子育てを担う若い世帯を中心に、ゆとりある住宅を確保できるよう、既存ストックの有効な活用を図るとともに、今後の新規供給については動向を踏まえ検討する。	実施	継続	特定優良賃貸住宅課

安全な道路交通環境の整備

安全で快適なまちづくりに向けた取り組み

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
公共施設安全確保対策指針作成の検討	道路・公園等新設の際に、交通安全・防犯という観点より配慮すべき事項を取りまとめる。	-	実施	安全・安心対策グループ
共同住宅安全確保対策指針作成の検討	共同住宅新設の際に、交通安全・防犯という観点より配慮すべき事項を取りまとめる。	-	実施	
福祉のまちづくりの推進	「福祉のまちづくり要綱」の遵守。公益的施設等の建設にあたっては、整備基準を守るとともに、既存の施設についても、その基準に適合するよう、努力義務の履行を促す。	実施	継続	健康福祉計画課
鉄道駅舎エレベーター等設置補助	バリアフリー対策として、駅舎にエレベーター等を設置する鉄道事業者に対し、国・県・市が協調して補助を行う。	14年度 1駅 15年度 2駅	継続	

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
公民館のエレベーター設置	バリアフリー対策として、設置可能な公民館に順次エレベーターを設置する。	16年度新規実施 3館	継続	中央公民館
超低床ノンステップバスの導入補助	超低床ノンステップバスを導入する路線バス事業者に対し、国・県・市が協調して補助を行う。	15年度末累計 17台	継続	都市計画課
歩道改良事業(歩道段差解消等)	歩道の段差解消、歩道舗装改良等を実施する。また、交通バリアフリー法に基づく重点整備地区の特定経路のバリアフリー化を図る。	実施	継続	道路補修課
交通安全施設整備事業	交通量の多い路線や通学路を中心にガードレール、カーブミラー、道路照明灯など各種交通安全施設を整備する。	ガードレール等 170,600m 道路反射鏡 2,884本 道路照明灯 4,399基	継続	
街路事業(バリアフリー等)	バリアフリー等に配慮した安全な道づくりとして、段差の小さい広幅員歩道の整備を行う(点字ブロックの整備等を含む)。	実施	継続	道路建設課
街路事業(電線類の地中化)	ゆとりある歩行者空間の確保や防災安全性、景観面の向上などを行うため電線類の地中化を行う。	実施	継続	
通学路安全確保事業	学校、道路管理者、警察、PTA、地域関係機関・団体等と密接に連携し、道路状況の改善、登下校時における交通規制、保護、誘導等を行う。	実施	継続	学校総務 グループ
標識等の設置	通学路であることを表示したり、ドライバーに注意を喚起する看板等を必要な箇所に設置する。	看板等 31か所	継続	

2章 子ども等の安全の確保

【現状と課題】

子どもたちを交通事故から守るための取り組みとして、幼児とその保護者を対象とした交通安全教育や、幼稚園・保育所・小学校での歩行指導や自転車教室を実施するとともに、通園・通学路における通園・通学の保護立番を実施しています。

子どもたちを犯罪等の被害から守るための取り組みとして、青少年愛護協議会や老人クラブなどによる地域での見守り、警察との連携により、県警ホットラインやこどもをまもる110番の家等の設置などを行っています。

被害に遭った子どもの保護については担任をはじめとする教師が中心になり関係機関と連携を十分にとりながらその対応にあたるほか、市内の公立中学校 20校すべてに配置されているスクールカウンセラーが、教員への助言や本人・保護者のカウンセリングにあっています。また、連携した校区内の小学校からも随時相談を受け付けています。

【施策の方向と具体的事業】

子どもの交通安全を確保するための取り組みを進めます

通園・通学の際に必要な交通安全活動について、ボランティアによる交通指導員や保護者による保護誘導の確立の検討を行います。

子どもを犯罪等の被害から守るための取り組みを進めます

引き続き、県警ホットラインの設置、地域と学校との連携による見守りを実施します。

被害に遭った子どもへの支援体制の充実を図ります

犯罪等による被害を受けた児童・生徒やその保護者への支援については、関係諸機関との十分な連携のもと、あたたかい心のケアに努めます。

子どもの交通安全の確保

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
交通安全教育等の推進	幼児と保護者を対象とした交通安全教育や、幼稚園・保育所・小学校で歩行指導・自転車教室を実施する。また、通園・通学路において園児、学童の保護立番を行う。	交通安全教室等 225回	継続	交通安全対策課
通学路安全確保事業[再掲]	学校、道路管理者、警察、PTA、地域関係機関・団体等と密接に連携し、道路状況の改善、登下校時における交通規制、保護、誘導等を行う。	実施	継続	学校総務グループ

子どもを犯罪等の被害から守るための取り組み

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
地域と学校の連携による見守り	青少年愛護協議会や老人クラブなど地域団体と学校が連携して、授業中の見守りなどを行う。	実施	継続	青少年育成グループ
防犯灯の整備促進	子ども等の安全を確保するための防犯灯設置に対し、防犯協会に補助を行う。	新設 235 灯 取替 519 灯 計 754 灯	継続	市民活動支援課
県警ホットラインの設置 (緊急通報装置)	幼稚園、小・中・高等学校や保育所、児童館等の児童福祉施設での異変をいち早く県警本部に知らせ、被害の最小限化を図る体制。			
こどもをまもる 110 番の家 (店)・ステーション	子どもたちが登下校時などに、不審者に出会うなど危険を感じたとき、助けを求める緊急避難場所。通学路周辺の一般家庭や商店などが、緊急時の子どもたちの保護と警察への通報を引き受けている。			

被害にあった子どもへの支援

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
スクールカウンセラーの活用[再掲]	子どもたちの内面に抱えるストレスや不満を解消するため、スクールカウンセラーを配置する。	中学校 18 校	拡充	学校人権教育グループ
総合教育センターでの教育相談[再掲]	不登校や情緒不安定、発達、性格等の悩みに対して、専門相談員が電話と面接による相談を行う。	面接 258 件 電話 132 件	継続	研修課
青少年補導グループでの相談[再掲]	非行、進路、親子関係、いじめ、不登校など青少年や保護者の悩みや心配事を解決する。	電話相談 340 件 来所相談 15 件	継続	青少年補導グループ
家庭児童相談事業[再掲]	児童の虐待や養育上の問題、父子家庭の相談に応じる。	2,083 件	拡充	子育て支援グループ
兵庫県西宮こどもセンターでの支援[再掲]	児童全般の問題について、家庭などからの相談に応じるとともに調査等に基づき、児童や保護者に必要な指導を行う。緊急の場合には、被害にあった子どもの一時保護などを行う。			
西宮少年サポートセンターでの支援	兵庫県警が設置。各機関や保護者等からの依頼に基づき、カウンセリングを含めた被害者救済にあたる。			